

スマホで簡単

医療費控除は マイナポータルで

医療費控除とは？

同一家計のご家族全体で、1年間（1月から12月）のうちに自己負担した医療費が10万円（年間所得が200万円未満の場合は所得の5%）を超えた場合、確定申告により税金の一部が控除され、返金されます



マイナポータルでは毎月11日に前々月の医療費通知情報が更新されます
確定申告に利用するために必要な1年分の医療費通知情報は2月9日に更新される予定です

大阪金属問屋健康保険組合では
医療費のお知らせ（1月～11月分）
を2月中旬頃に事業所へ送付予定です

マイナポータルの
ダウンロードはこちら



Q.マイナポータル連携って何??

A.マイナポータル連携とは、確定申告書のデータ作成中に保険料控除等で使用する控除証明書等データを、マイナポータル経由で一括取得する機能のことです。

なお、確定申告書等作成コーナーを利用した場合は、マイナポータル連携により一括取得した保険料控除証明書等データを確定申告書の該当項目に自動入力することが可能です



お問合せ

マイナポータルに関すること

☎0120-95-0178

確定申告書作成コーナーの操作方法に関すること

☎0570-01-5901

マイナポータルで確定申告



大阪金属問屋健康保険組合